

一般事業者  
様向け

THE POSSIBILITIES ARE INFINITE

FUJITSU

# 個人情報保護対策セミナー

～コンプライアンス+情報セキュリティ構築をご支援します～

日時:10月8日(木)13:30～17:00

会場:富士通鹿児島インフォネット本社ビル

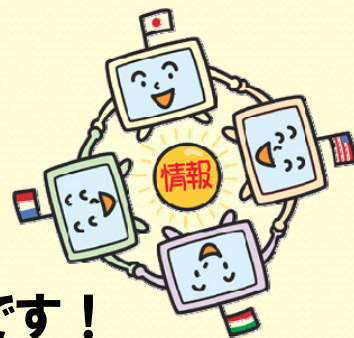
(鹿児島市鴨池新町5-1 鴨池ACアネックス)

定員  
30名

## “個人情報保護”の対策は万全ですか？

取引先との「委託先契約」には下記法律の遵守が不可欠です。

- ・個人情報保護法
- ・不正アクセス禁止法
- ・不正競争防止法



「正しい理解」、「技術的安全管理措置」  
がポイントです！

近年、個人情報の流出が後を絶ちません。

個人情報漏洩事件は**5年前の53倍**に増加しています。これは1年間に**日本国民全体の4人に1人**の情報が漏洩していることとなります。

特に、鹿児島県内のプライバシーマーク取得企業は全国の**0.3%**であり企業としての意識や取組みが低い傾向にあります。

富士通鹿児島インフォネットでは、個人情報保護に関する対策を**安心安全なセキュリティ&ファシリティ環境**を備えたデータセンターサービスで、セキュリティの面からご支援させていただきます。

(データセンター取得資格:情報セキュリティ:ISO27001、運用:ISO20000)

本セミナーでは**JIPDEC/プライバシーマーク審査員補(PMS-C00837)**の資格を持った講師より説明させていただきます。

皆様のご参加、心よりお待ちしております。

セミナーの詳細内容は裏面をご確認ください。⇒

## セミナー内容

### ◆セミナー1：「個人情報保護法」遵守で選ばれる企業へ

一般消費者、取引先が企業を選定する際、個人情報保護レベルが大きな選定基準になる時代となりました。個人情報保護法だけでなく関連法令により企業に科せられる更に厳しくなった罰則とその対策をご紹介します。

- ・不正アクセス禁止法
- ・不正競争防止法



### ◆セミナー2：法が求める「技術的安全管理措置」とは

人手での安全管理では限界があります。システムでのアクセス制御、不正の監視など、個人情報データに対する、技術的な安全管理が不可欠です。

データの持ち出しや印刷の抑止、紙文書の安全管理などの具体策を、デモンストレーションを交えてご紹介させていただきます。

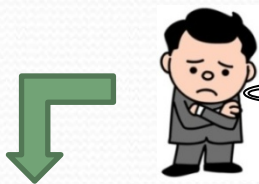
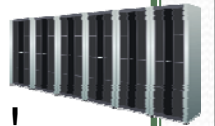
### ◆セミナー3：安心安全を体感しませんか！（データセンター見学）

関連法令により、求められる要求を社内で準備されますか？

既に準備された環境をご利用になることでも、しっかり法令を守ることに繋がります！

高い信頼性を実装した安心安全なセキュリティ&ファシリティ環境を実際の目でご確認下さい！

普段は、入館いただけないエリアをご案内いたします。



今後の取引先**確保**と**維持**のためにはどんな準備が必要になるのかなあ？



### ①委託元との「機密保持契約書」

委託先監督の義務

委託先選定 = 委託先選定基準確認書 + 契約書



個人情報保護法では対象事業者に委託先(取引先)を**監督**する事を義務化しています。つまり自社も取引先から監督される事になり、新規・継続取引には**機密保持契約締結**が必要に！



### ②自社従業者「誓約書・個人情報利用同意書」

顧客個人データと同等

顧客個人データ = 自社従業者個人データ



個人情報保護法は顧客情報と自社従業者情報に全く**同等レベル**での**管理**を要求しています。自社従業者様に対して「誓約書」と「個人情報利用同意書」の取り交わしをしないと**大変なリスク**に！

★一般事業では他に様々な書類が必要となりますが、上記は緊急な対策が必要です！

【お問い合わせ先】

【セミナー事務局】

株式会社富士通鹿児島インフォネット 営業部  
(担当:福重、八丸)

TEL:099-206-6773

FAX:099-250-9853